

## 兵庫県管理職資質向上指標

分野	資質	管理職としての資質の向上に関する指標	研修種別	教 校	頭 長	
		<p>グローバル化をはじめICTやAI等の技術革新等、社会情勢の激しい変化が続く中、子どもたち一人一人が自ら「在りたい自分」や「在りたい社会」を描き、新たな価値を創造する力を身に付けていけるよう、「兵庫が育む ころ豊かで自立する人づくり」の基本理念のもと、「『絆』を深め、『在りたい未来』を創造する力」の育成に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教育に対する信念と高い見識をもち、めざすべき学校像を掲げることができる。</li> <li>○自ら法令や服務規律を遵守し、教職員に対して適切な服務管理ができる。</li> <li>○多様な価値観、思想、文化などを認め、広い視野に立って判断することができる。</li> <li>○学校内外の資源を活用し、学校組織全体の改善を図ることができる。</li> <li>○保護者、地域、関係機関等に対して、説明責任を果たしながら信頼関係を構築することができる。</li> <li>○自らの言動や行為を省察し、自己の職能成長に努めることができる。</li> </ul>				
教育課題への取組	兵庫の教育課題への対応	1 グローバル化や共生社会の実現、DXの推進等、新しい時代に求められる資質能力を育む教育を推進することができる。	▶	▶		
		2 豊かな人間性の育成に向けて、地域の多様な教育資源を活用し、兵庫型「体験教育」やふるさと意識を醸成する教育を推進することができる。	▶	▶		
		3 社会的・職業的自立の基盤となる能力や態度の育成に向け、兵庫版「キャリア・パスポート」及びキャリアノートの活用等教育活動全体を通じた体系的・系統的なキャリア教育の推進体制を整備することができる。	▶	▶		
		4 いじめ、不登校等の教育課題の緊急性や重要性を踏まえ、家庭・地域・関係機関と連携協力し、組織的な対応力を向上させることができる。	▶	▶		
		5 生徒の多様な学習ニーズに対応した教育の充実を図るなど、学びたいことが学べる魅力・特色ある高校づくりを推進することができる。 【高等学校】	▶	▶		
		6 阪神・淡路大震災の記憶が風化することを防ぐとともに、その経験と教訓を活かし、主体的に判断し実践する力や共生の心を育む「兵庫の防災教育」を組織的に推進することができる。	▶	▶		
		7 安全で安心な地域社会における学校の役割を明確にし、地域の防災拠点としての防災体制を充実させることができる。	▶	▶		
		8 「教職員の勤務時間適正化推進プランー児童生徒と向き合う時間の確保と、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けてー」に基づき、勤務時間を適切に把握した上で、働きがいのある職場づくりを推進することができる。	▶	▶		
	へ必要特別の対応とする児童や生徒を	9 共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育を組織的に推進することができる。	▶	▶		
		10 特別支援学校のセンター的機能を発揮し、地域の学校園等への支援の充実を図ることができる。 【特別支援学校】	▶	▶		
	利活用	11 「兵庫県教育情報セキュリティ対策基準」に基づき、学校の情報セキュリティ実施手順等を策定して教職員に周知し、適切に管理・運用することができる。	▶	▶		
		12 教育の情報化に向け、教職員全体での組織的な取組を推進することができる。	▶▶▶▶	▶▶▶▶		
学校教育目標達成に向けた基盤形成	現状認識と目標の構想	13 新しい時代に対応するために、自校の教育のあり方を短期的、中・長期的視野に立って考えることができる。	▶	▶		
		14 法令等に規定された学校の使命並びに自らの学校の強み・弱みや学校教育を取り巻く課題等を把握・整理・分析し、教職員の共通理解を図りながら学校づくりに生かすことができる。	▶	▶		
		15 めざすべき学校づくりに向け目標を重点化し、教職員全体で共有するとともに、学校内外に説明することができる。	▶▶▶▶	▶		
		16 PDCAサイクルにより、学校教育目標の実現状況を絶えず検証し、教育活動の見直しを図ることができる。	▶▶▶▶	▶▶▶▶		
	風土づくりの構築と	17 学校教育目標の実現に向け、カリキュラム・マネジメントの視点から協働的な校内体制を組織し、効果的に運用することができる。	▶▶▶▶	▶		
		18 教職員間の言動や関係性に注意しながら、ハラスメントのない職場づくりに努め、学校の課題解決に向けて情報を共有し合い、協働的に取り組む教職員を育成することができる。	▶	▶		
19 質の高い教育を実現するために、教職員の同僚性を高め、積極的に研修に取り組める環境を整えることができる。		▶▶▶▶	▶▶▶▶			
チーム体制づくり	の家庭連携・地域と協働	20 家庭や地域社会の学校への理解の向上を進めるために、教育活動や学校経営に関する情報を発信し、開かれた学校づくりを推進することができる。	▶	▶		
		21 学校・家庭・地域が連携・協働するための組織的・継続的な仕組みをつくり、家庭や地域の意見、要望を学校経営に反映させ、教育活動の質的改善に生かすことができる。	▶▶▶▶	▶▶▶▶		
		22 自校の教育課題に応じて、教科等に関する専門家や部活動指導者、心理や福祉に関する専門家、地域人材等の外部人材を活用することができる。	▶	▶		
	管理機	23 安全・安心な教育環境を整えるとともに、外部機関と連携した組織的な危機管理体制を構築し、危機発生時には明確な方針を示した上で対応することができる。	▶	▶		
24 情報を適正に管理する体制を確立するとともに、情報の一元化や教育委員会、関係機関との情報共有を図ることができる。		▶	▶			
資質を高める	人材育成	25 自らの人権意識を高め、教職員の人権意識の高揚を図るとともに、信頼し合える教職員の関係性を醸成することができる。	▶	▶		
		26 教職員のメンタルヘルスの保持・増進に向け、勤務状況に応じて助言するなど、適切に支援することができる。	▶	▶		
		27 教職員自らの研修ニーズや学校での役割、研修等に関する記録を踏まえ、資質の向上に向けた指導助言を行うなど、教職員の職能成長を支援することができる。	▶▶▶▶	▶▶▶▶		
		28 「男女共同参画教職員支援ひょうごプラン」などを踏まえ、教職員のワーク・ライフ・バランスの実現、女性管理職の育成や学校の意思決定過程への女性の参画促進に向け、適切に支援することができる。	▶	▶		

※1 【 】は、対象とする校種である。

▶ 管理職研修

▶▶▶▶ OJT・自己研鑽等